

南房総市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）に関する
パブリックコメント実施結果について

建設環境部環境保全課

1 目的

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本市の一般廃棄物処理に関し、必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画として「南房総市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）」作成し、これについて広く市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

令和3年2月10日（水）から令和3年3月11日（木）までの30日間

3 周知方法

- (1) 市ホームページにパブリックコメント実施について掲載
- (2) 環境保全課、市民課、朝夷行政センター及び各地域センターで計画（素案）の閲覧を実施
- (3) 市ホームページに計画（素案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者 1人（5件）

5 意見の概要及び意見に対する考え方

該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
<p>第3章 ごみ処理の現況と課題</p> <p>第4節 ごみ処理の状況及び</p> <p>第5節 ごみ処理の評価</p>	<p>1人1日当たりのごみ排出量が全国平均、千葉県平均と比較して17%から20%余り多くなっている。その原因としてごみの種類別の排出量から生活系・事業系ともに可燃ごみの割合が非常に高くなっていると指摘している。さらに可燃ごみの中には古紙や布類も多く含まれており、分別排出されていけば資源化が可能とされ、今後は、資源となる物、特に紙類やプラスチック製容器包装等の分別排出の徹底など資源ごみの分別区分の見直しなどの資源化施策を講じる必要があるとの記述があります。</p> <p>なぜ南房総市では、可燃ごみの割合が高いのか。その理由を明確にすることが重要と思います。また、2035年の計画目標年度までに資源ごみの分別区分の見直しを行うことや事業系ごみの排出抑制策について具体的な方策が見られない。これでごみの削減が出来るか疑問である。</p> <p>また、P33では人口1人当たりのごみ処理経費は約2万円/人、P37では人口1人当たりのごみ処理経費は14,804円/人・年となっている。この違いは何か。</p>	<p>可燃ごみの割合が高いのは全国的な傾向となっており、平成30(2018)年度では全国が約66%、千葉県が約75%が可燃ごみとなっています。本市では約54%と比較的低いのですが、それでも排出される可燃ごみの中には資源物が含まれていると考えられることから、今後も分別排出の徹底を図るとともに分別区分の見直し等を検討しているところです。しかし、資源ごみの分別区分を細分化すると、その資源ごみごとに収集・運搬体制及び資源化ルートを構築しなければならないため、より多くのごみ処理経費が必要となることから、可能な限り市民の皆様の負担にならないよう、合理的かつ効率的なごみ処理方法を検討する必要があります。</p> <p>また、33ページの処理経費は、施設の建設・改良費を除く、処理及び維持管理費を人口で除した事業費を示しており、車両等購入費などが含まれています。それに対し、37ページの人口1人当たり年間処理経費は、千葉県の「第10次千葉県廃棄物処理計画」と、35ページに示した環境省の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」により、ごみ処理のみに掛かる経費を示したものです。どちらもごみ処理経費に関する指標ですが、本市では、いずれの基準でも低減できるように合理化を図っていく必要があると考えています。</p>

<p>第4章 ごみ処理基本計画</p> <p>第2節 ごみの発生量及び処理量の見込み</p>	<p>本市の減量化・資源化の数値目標について、人口推計は、目標年次の2035年には2018年と比較して29.9%の減少としているのに、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は17%の減少としている。ごみの減量策と人口減少を合わせれば、目標年次の数値はもっと減少するのではないか。減少目標が少ないと思うがどうなのか。</p>	<p>人口の減少については、本市全体の家庭系ごみ排出量（t/年）は影響を受けますが、1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（g/人・日）は影響を受けません。</p> <p>そのため、本計画の目標を達成するためには、現在の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（約600g/人・日）から、1人1人がさらに毎日約100gずつ減少させる必要があります。</p>
	<p>事業系資源ごみのリサイクル促進策として事業系ごみが搬入される際に、担当職員などによって資源ごみが混入していないか検査を実施すると記述してあるが、実際に実施できるのか。2027年度には君津地域広域廃棄物処理施設が稼働する計画であり、事業系ごみが搬入される際に検査をどこで実施するのか。</p> <p>事業系ごみは5.1%減少するとの予測となっているが、生活系ごみの減少幅と比較して事業系ごみの減少幅が小さいと考える根拠は何か。事業系ごみをもっと少なくする手立てはないのか。</p>	<p>事業系ごみの搬入時検査については、まだ具体的な実施計画はありませんが、君津地域広域廃棄物処理施設が稼働するまでは、本市の各施設で実施し、稼働後は中継施設において実施することを検討しています。また、御指摘の通り搬入時検査は負担が大きいことから、毎回実施するのではなく、不定期に実施することを検討します。</p> <p>また、事業系ごみは、事業者の事業活動に伴い発生するごみであるため、その排出量は景気の変動に影響を受けると考えられます。そのため、平成20（2008）年9月のいわゆるリーマンショックを契機とした世界的な景気の後退に伴い、全国的に事業系ごみは大幅に減少していましたが、近年ようやく景気が回復してきたことにより、多くの事業系ごみが発生する傾向があります。</p> <p>本市の事業系ごみも現状のまま推移した場合では増加するものと予測されることから、微減傾向で推移することを目標としています。</p>

<p>第4章 ごみ処理基本計画</p> <p>第3節 ごみの排出の抑制のための方策に関する事項</p>	<p>超高齢化社会の実情に沿った施策として、ごみ出しが困難な高齢者に向けた支援などを検討していくと記述してあるが、早急に具体化すべきである。一人住まいの高齢者は増えており、早急に実施する施策とすべきと考える。</p>	<p>高齢者支援サービスにつきましても、ごみ出しだけではなく、より包括的な支援が必要と考えられることから、現在は福祉部局と連携し、どのようなことが実施できるか検討していきます。</p>
<p>その他</p>	<p>ごみに関する経費が不明確である。ごみ処理経費の実績は、記載があるが、この計画を実施した場合のごみ処理経費はどのようになるのか示されていない。ごみの減量が、経費削減等の効果を生じるのかどうかは、住民が分別やリサイクルなどを主体的に行うための動機付けであると考え。処理経費が示されていないのはどうか。示すべきと考えるがどうか。</p> <p>さらにごみの減量を進めるために行政の市民に対する広報・啓発活動だけでなく、行政・住民・事業者などが参加するごみ減量に関する協議会を設置し、ごみ減量の取り組みに住民の意見が反映できるようにすることが必要と考えるがどうか。</p>	<p>ごみ処理経費は、リサイクルを推進するため、資源ごみを細分化すればするほど、より多くの経費が必要となります。現在の状況では考えられませんが、最も経費が低くなるのは燃えるもの全てを単純に焼却してしまうことですが、それは資源循環型社会の構築を目指すとした本計画とは異なった施策となります。計画を実施した場合のごみ処理経費を示すことは難しいですが、本計画に基づきごみの適正処理を行うため合理的かつ経済的なごみ処理システムを構築する必要があります。</p> <p>また、御提案のような協議会の設置等については、本市における廃棄物の減量化対策をより実効あるものとするため、今後の検討課題と考えています。</p>